**報 告 第 16 号**

# 知 事 専 決 事 項 報 告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第１項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令 和 8 年 6 月 15 日

長 崎 県 知 事　　平　　田　　研

# 令和８年度長崎県一般会計補正予算（第１号）

令和８年度長崎県一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第１条　債務負担行為の変更は、「第１表債務負担行為補正」による。

第１表　債務負担行為補正

| 事　　項 | 補　正　前 | | 補　正　後 | |
|---|---|---|---|---|
| | 期　　間 | 限　度　額 | 期　　間 | 限　度　額 |
| | | 千円 | | 千円 |
| ドクターヘリ運営事業費 | 令和　９年度から<br>令和１３年度まで | 2,772,000 | 補正前に同じ。 | 3,550,190 |